

# 一般質問の概要

(一般質問) 令和3年12月8日

自由民主党 高木健次



## 1 TSMCの熊本進出への対応

### (1) 知事の所感と県の取組

**質問** 去る11月9日、TSMCとソニーが半導体製造受託サービスを提供する新会社の設立と、菊陽町への工場建設を発表した。最近の経済活動を見ると、半導体不足により自動車産業が減産を余儀なくされるなど、半導体の重要性がますます高まっており、今回の工場建設は本県への効果に加え、半導体の国内安定供給という観点からも、日本全国に恩恵があるものと認識している。ただ、今後様々な課題が発生することが考えられる。そこで、国家プロジェクトでもある今回のTSMCの進出について、今後、県としてどのような考えを持って対応するのか、知事の考えを尋ねる。

**答弁(知事)** 本件は本県の強みである半導体関連産業の集積をさらに加速させるものであり、県経済の活性化はもとより、半導体の安定供給等を通じ、日本の様々な産業分野の発展に貢献するとともに、世界に向けて熊本をアピールするビッグチャンスと認識している。国家プロジェクトである本件を全力で支援し、その波及効果を最大限に高めるため、私は「TSMCとの信頼関係の構築」、「新工場の円滑な稼働に向けた課題への迅速な対応」、「今回の進出を契機とした地方創生の推進」の3つの視点により今後、半導体分野での経済的な交流促進をはじめ、観光や文化など、これまで培ってきた良好な関係をさらに深めながら、県内全域に効果を波及させる取組を進める。また、これまで県外に流出していた人材を含め、国内外を問わず、優秀な人材が熊本に集まるような知の集積に向けた取組を積極的に進める。

### (2) 周辺道路の整備

**質問** TSMCが進出するセミコンテックパーク周辺では、既に朝夕の通勤時間帯を中心に交通渋滞が常態化しており、TSMCの工場の稼働で約1,500人を超える従業員が増え、渋滞が深刻化するのではないかと心配する声もある。そこで周辺道路の整備について、県の考えを土木部長に尋ねる。

**答弁(土木部長)** この地域では、朝夕の通勤時間帯を中心に交通渋滞が発生しており、大きな課題

である。これまでの調査で朝の通勤時間帯に東西方向の道路よりも国道57号から北へ向かう道路に渋滞が集中することが分かったため、新たに菊陽町と連携し、豊肥本線を越えて南北をつなぐ都市計画道路菊陽空港線を事業化した。また、本年7月には、県、合志市、大津町及び菊陽町が連携し、菊池南部総合交通研究会を設置した。この研究会では、交通渋滞の現状を把握し、対策として、公共交通の利活用策や道路ネットワークの整備及びボトルネック対策などの検討を始めている。

### (3) 阿蘇くまもと空港アクセス鉄道

**質問** 知事は、11月30日の議案説明で空港アクセス鉄道について、TSMCの立地決定を踏まえ、県内全域の交通ネットワークの利便性向上につながるよう、現在の三里木ルート案のみならず、より効率的で効果の高いルートについて、スピード感を持って検討してまいると述べた。空港アクセス鉄道は、空港アクセスの改善としての役割だけでなく、セミコンテックパークを含む空港周辺地域全体の交通利便性の向上につなげていくことが重要である。今後、熊本と台湾との人、物の動きが加速化し、長年の懸案だった台北への直行便も現実味を帯び、さらなる経済効果が見込まれる。知事は、空港アクセス鉄道について、今後どのように検討を進めていく考えなのか尋ねる。

**答弁(知事)** 空港周辺地域は、TSMCの進出により、検討を開始した平成30年頃と比べ、空港アクセス鉄道を取り巻く環境が大きく変化している。そのため、豊肥本線の輸送力増強によるセミコンテックパークへのアクセス向上、県内全域の交通ネットワークの利便性向上につなげることを目指し、追加の検討を行うこととした。具体的には、三里木ルートに加え、原水ルートや肥後大津ルートについても調査を実施する。各ルートの概算事業費を算出するとともに需要予測を行い、収支採算性の確認や費用便益分析を算出し、いずれの案が最も効率的で効果の高いルートであるかを比較検討する。追加調査は、これまでの調査のノウハウを生かすことで、可能な限り短縮に努め、スピード感を持って進める。そして、検討の状況や結果をこれまでと同様に、県議会や空港アクセス検討委員会で丁寧に説明を行い、県民の皆様の御理解をいただきながら進める。

## 2 球磨川流域における新たな流水型ダム

**質問** 令和2年7月豪雨発生から1年半近くがたとうとしている。知事は昨日、国とともに五木村、相良村を訪問し、村及び村議会に対し、新たな流水型ダムの諸元と今後の村の振興について説明されたが、①国から示された新たな流水型ダムについての受け止め、②整備の長期化が懸念される中、今後の整備の見通しと、③ダムが完成するまでの間、流域住民の安全、安心をどのように確保していくのか、④五木村やダム建設地となる相良村の振興に取り組む決意を知事に尋ねる。

**答弁（知事）** ①国は流域の安全と環境を守るという私の要請をしっかりと受け止め、迅速かつ丁寧に調査検討を行っていただいた。ただ、流域の命と清流を守る緑の流域治水の取組はこれからがスタートであり、今後、球磨川の環境に極限まで配慮し、清流を守る新たな流水型ダムとして整備されるのか、これを流域市町村及び住民の皆様と一体となり確認する仕組みを構築し、命と清流の両方を守る新たな流水型ダムを含めた緑の流域治水の取組を着実に進めてまいる。②球磨川水系流域治水プロジェクトでは、おおむね5年間の第1段階で調査検討の進捗を図り、令和11年度までの第2段階で整備の進捗を図った上で、第2段階以降で完成を図るとされている。今後、調査検討及び河川整備計画の策定が進む中で、放流設備などの構造や異常洪水時防災操作も含めた洪水調節操作ルール、そして、事業費や具体的なスケジュールなどについても、順次示されると考える。③緑の流域治水の理念の下、ハード、ソフト両面で、国、県、流域市町村と住民の皆様が協働し、流域の安全、安心が着実かつ早期に実現できるよう、できる対策から速やかに取り組む。④両村から共通して、村民に丁寧に説明してほしいとの意見をいただいた。今後、国と連携し、両村の皆様にご理解、御協力をいただけるよう、丁寧に説明を尽くし、その上で御意見をしっかりと伺いながら、国、県が一体となり、これまで以上の責任と覚悟を持って、両村の振興に全力で取り組む。

## 3 DXの取組

**質問** 社会経済環境が大きく変化する中、デジタル技術は急速に進展しており、その技術を活用し、

様々な社会課題の解決や経済の発展に向けた取組が求められる。健康福祉や災害対応など、県民に安心感を与え、よりよい県民生活を実現する上でも大変重要であり、産学行政が一体となって取り組み、県民にDXの重要性を周知し、機運醸成を進め、裾野の広い取組とすることが大事である。そこで、①本県のDXの取組をどのように進め、また、②DX推進に向けた今後の県の組織体制の強化についてどのように考えるか、知事に尋ねる。

**答弁（知事）** ①昨年12月に「DXくまもと創生会議」を設立し、県民総幸福量の最大化に向けた産学官共通の羅針盤となる「グランドデザイン」の原案について議論した。今後、関係団体との意見交換を深め、最終案を年度内に取りまとめる。また、その目指すビジョン実現のため、産学官一体で推進できるよう検討する。②来年度に向け、情報政策課の再編拡充により企画振興部内にDX推進を担う新たな局を設置し、組織体制を強化する。さらに、DXの戦略的なマネジメントを行うため、高度な専門知識を持つ民間人材の幹部職への登用も検討を進めている。

## 4 スポーツを活用した地域活性化

**質問** 今年のスポーツを振り返ると、東京2020オリンピック・パラリンピックが最も大きな話題となり、本県ゆかりの選手の活躍もすばらしかった。また、本県では、3つのプロスポーツがそれぞれに盛り上がりを見せている。スポーツは、県民や地域を元気にするとともに、大変大きな経済効果をもたらす。大きな可能性を持つスポーツの力をどのように生かし、どのような取組を行うのか、観光戦略部長に尋ねる。

**答弁（観光戦略部長）** ラグビーワールドカップや女子ハンドボール世界選手権大会のレガシーとして、スポーツが持つ多様な力を県の活力につなげるべく、「熊本県スポーツツーリズム推進戦略」を今般策定した。本戦略で定めた、「スポーツと観光を組み合わせた旅行コンテンツの開発」、「各コンテンツのネットワーク化及びブランド化」、「集客力のある大規模スポーツ大会の開催」の3つの視点からの取組を効果的に推進していく母体となるスポーツコミッションを、来年1月に官民一体で立ち上げるよう、鋭意準備を進めている。



(一般質問) 令和3年12月8日

立憲民主連合 西 聖 一



## 1 映画「MINAMATA—ミナマター」を契機とした水俣病に係る取組

### (1) 健康調査に向けた取組の強化

### (2) 水俣病に係る啓発

**質問** (1)映画「MINAMATA」をきっかけに、水俣病に関わってきた様々な方の功績等が改めて紹介されたが、行政が患者を救済する動きは停滞しており、特措法でも救済されなかった多くの方が、救済に向けて裁判を係争中である。特措法による地域の線引きで申請をちゅうちょした方等の健康調査をすべきとの意見があることは、知事も十分認識と思う。そこで、この映画を見て、これまで以上に健康調査に向けた取組を強化すべきと思うが、いかがか。知事に尋ねる。(2)次に、新聞報道によると、この映画に触発されたミラノ日本人学校の生徒が、COP26の関連行事に参加し、水俣病のことを英語で発表したとのこと。この映画をきっかけに子供たちに水俣病の認識が広がったことは、すばらしいことである。そこで、この映画は学校や地域社会への啓発につながるものと考えているが、いかがか。教育長に尋ねる。

**答弁(知事)** (1)水俣病の救済について、県がすべきことは、平成25年の最高裁判決を最大限尊重し、丁寧に認定審査を進めること。申請者がおられる限り、丁寧に審査を行ってまいる。健康調査については、特措法に基づき、国においてメチル水銀が人の健康に与える影響を客観的に評価する手法の開発が進められており、来年度秋頃をめどに、研究開発の成果を整理する予定。健康調査の実施には、科学的正当性を有する手法の確立が必要。県では、引き続き、国に対して取組の加速化を求め、必要な協力を行ってまいる。

**答弁(教育長)** (2)映画「MINAMATA」は、多くの方が水俣病に関心を持ち、その歴史等を学ぶきっかけになったと伺っている。一方、県内の学校で視聴されている映画の多くは、児童生徒等への教育、啓発を目的に、発達段階に配慮して制作されている。この映画は、教育、啓発を目的に制作されたものではないため、学校等での一斉鑑賞には、十分に配慮が必要と考えている。県教育

委員会としては、熊本県人権教育・啓発基本計画等を踏まえ、引き続き、児童生徒が水俣病の歴史や事実を正しく学び、人権尊重の意識等を身につけられるように取り組んでまいる。

## 2 「マンガ県くまもと」の始動

**質問** 県内の大学や民間企業等でくまもとマンガ協議会が設立され、いよいよマンガ県くまもとの始動が宣言されたと理解している。私は、以前から漫画コンテンツの活用は県の活性化につながると訴えてきており、着実にそのことが花開いてきている。協議会のキックオフシンポジウムでは、県全体を収蔵施設にしたいなどの意欲的な意見が出されているが、行政はイベント重視の傾向があり、学術的なものはお任せ的な面がある。せっかく産官学の連携体制が整い、マンガ県くまもとの始動したので、お互いがウィン・ウィンの関係になる仕組みができればと考える。そこで、マンガ県くまもとに向けて、これからの取組をどう考えているのか、観光戦略部長に尋ねる。

**答弁(観光戦略部長)** 県では、これまで『ONE PIECE』などとタイアップした取組を進めており、県内各地で盛り上がりを見せている。この流れを加速化するため、県全体でより一体化した戦略的な取組が必要であり、県もくまもとマンガ協議会と緊密に連携してまいる。また、漫画の収蔵の在り方等についても、大学等と検討を進めている。さらに、熊本での盛り上がりを全国へ発信すべく、周年事業に力を入れていく。今後、県内各地に誕生したキャラクターのネットワークを形成し、県全体の地方創生につなげてまいる。

## 3 公契約条例

**質問** 公契約条例について、県では、庁内横断的なあり方検討チームを設置し、推進可能な施策の調査などの整理等を行うとしていたが、今年度、条例検討委員会が設置され、既に2回検討会が実施されたと聞いた。本県でも、いよいよ条例制定に向け議論が進んでいることを歓迎したい。議論の中で、どのような問題点を認識し、条例化によってどう改善していこうとしているのか。また、今後どのような過程を経て条例化に至るのか。最後に、他県よりもよい条例とするため、本県の条例

にはどのような特色が盛り込まれるのか。条例制定に向けての進捗状況等を会計管理者に尋ねる。

**答弁（会計管理者）** 本年6月、経営者団体等の代表者等の有識者で構成する公契約に関する条例検討委員会を設置し、条例制定に向け具体的な検討に着手した。検討委員会では、契約制度の適正な運用等の基本的な在り方を明らかにし、本県の特色として、働き方改革の推進等、持続可能な社会の実現に資する条例となるよう、検討を進めている。今後は、今年度中に条例の素案を検討委員会で取りまとめ、来年度、必要な手続きを経て、議会に条例案上程の予定。引き続き、関係者の意見に耳を傾け、しっかりと取り組んでまいらる。

#### 4 子どもの貧困対策

**質問** 2013年に子どもの貧困対策の推進に関する法律が成立し、教育支援等の4項目について対策を施すとされた。その後の状況を県に尋ねたが、具体的なデータについては、平成30年以降、追跡調査が行われていないとのこと。貧困対策の指標の実態調査が追いついていないことは、大きな問題である。本県では、どういう指標を取り上げて子供の貧困対策を行っていくのか、姿勢が問われる。また、法令では、市町村に子供の貧困対策計画の策定が求められているが、本県では、32市町村の策定にとどまっている。未策定市町村への対応はどうしているのか。本県の子供の貧困対策について、健康福祉部長に尋ねる。

**答弁（健康福祉部長）** 本県では、令和2年3月策定の第2期くまもと子ども・子育てプランで、子供の貧困対策の推進を掲げ、教育、生活、保護者に対する就労、経済的な支援を4つの柱に、取り組んでいる。また、熊本県ひとり親家庭福祉協議会とも連携し、独り親世帯のニーズの把握等を行っている。さらに、市町村が子供の貧困対策に計画的に取り組めるよう支援を行っており、その結果、32市町村が計画を策定した。引き続き、取組内容に関する具体的なアドバイスを行うなど、全市町村の計画策定に向け、働きかけてまいらる。

#### 5 地球温暖化に対する農業研究機関等の対応

**質問** 毎年のように発生する気象災害は、地球温暖化が一因とも言われ、県民の環境に対する関心は

高まっている。先日、熊本県病害虫防除所が、トマトキバガを国内で初めて確認したと報道された。また、これまでは沖縄等で確認されていたミカンコミバエが、熊本県でも多数確認されていることが分かった。こうした病害虫への対応は、水際対策が肝心で、農業研究センターや病害虫防除所を中心に迅速かつ確かな対応が求められる。そこで、新たな病害虫リスクが高まる中、県としてどう対応していくのか、農林水産部長に尋ねる。

**答弁（農林水産部長）** ミカンコミバエが捕獲された地域では、国の植物防疫所や県の関係機関等が連携して初動防除を迅速に行い定着を防いだ。今後は県の普及組織を中心に、産地ごとに初動防除体制づくりを進めていく。トマトキバガについては、11月16日に県内全域の関係者を集めた対策会議を開催した。この害虫の知見はほとんどないため、農業研究センターで国と連携して効果的な防除方法の開発等に取り組み、総合的な防除マニュアルの取りまとめを行う。今後とも侵入警戒体制の強化等を核に、病害虫防除所、農業研究センター等が地域と一体となり対策に取り組んでいく。

#### 6 熊本県立高等技術専門校の指導体制

**質問** 熊本県立高等技術専門校の指導員体制については、会計年度任用職員1名の欠員状態が続いている。年齢構成も、50代以上が半数以上であり、今後の指導員確保や育成が困難な状態である。また、学科によっては座学や実習等をほぼ1人で担当しており、大変厳しい労働環境と聞く。指導員の確保、育成がなければ、県内の産業振興低下につながりかねない。県内では、大工など技術を持つ人材が不足しており、今後も技術専門校の役割は大きいと考える。この現状を鑑み、指導体制をどう構築していくのか、商工労働部長に尋ねる。

**答弁（商工労働部長）** 会計年度任用職員の欠員については、指導員を外部から招聘して対応しており、今後、新たな任用等を行う予定。将来を見据えた指導員の確保等については、本年4月に40代の指導員を2名採用し、経験豊富な先輩職員が指導等を行うなど育成に努めている。指導員の労働環境については、時間外勤務が過剰にならないよう、校長等がコミュニケーションを取り、良好な労働環境の醸成に努めている。



(一般質問) 令和3年12月8日



公明党 城下 広作

### 1 新型コロナウイルス感染症対策

(1) これまでのコロナ感染症対策に関する総括

(2) コロナ感染症対策の不安的要素の改善策

**質問** 現在、新型コロナウイルス感染症は、その感染拡大が落ち着きを見せているが、これまでの第1波から第5波の対応についてどのような総括をされているのか蒲島知事に尋ねる。次に、ワクチンの管理とキャンセルワクチンの有効利用についてだが、必ずキャンセルは起こるため、無駄をなくすための最善の取組が求められる。ワクチンの管理は基本的に市町村だが、県としての認識をお尋ねする。また、新型コロナウイルスに感染した感染者の対応の在り方について、例えば保護者が感染した場合、子供を預ける場所に苦慮するなど、自宅に残る家族等への対応について尋ねる。最後に、特別な事情がない限り宿泊療養施設で対応するほうが望ましいと考えるが、自宅療養ゼロの取組ができないか併せて健康福祉部長に尋ねる。

**答弁(知事)** 県では、第6波が来ても対応できるよう、具体的には、入院病床のさらなる確保や宿泊療養施設の体制強化を行うなど、保健医療提供体制を拡充した。また、ワクチン接種についても、今月から始まった3回目接種を迅速かつ円滑に進めるため、市町村を支援してまいる。引き続き、基本的な感染防止対策の徹底をお願いするとともに、新型コロナ対策に全力で取り組んでまいる。

**答弁(健康福祉部長)** キャンセルが発生した場合のワクチンの有効利用については、本年5月に都道府県では初めてワクチン廃棄防止指針を策定した。引き続き、市町村や接種医療機関と連携し、ワクチンの適切な管理等を徹底してまいる。次に、感染者の家族に子供や要介護者等がいる場合の対応だが、県では児童相談所での一時保護等や、要介護者の場合は市町村の協力を得て必要な支援を行っている。感染者の自宅療養ゼロの取組については、県ではパルスオキシメーターを貸与し、1日2回の健康観察を実施するとともに、体調が悪化した場合には迅速な外来受診につなげる体制を構築している。引き続き、安全、安心な療養体制の確保に全力で取り組んでまいる。

### 2 半導体製造企業(TSMC)の本県誘致

**質問** TSMCの本県誘致について、県も工業団地を持っているが、今回の誘致で活用の動きはあったのか。また、今後の用地取得に関する対応についてはどのように考えているのか尋ねる。次に、地下水の利用について、半導体企業が大量の純水を利用するのは一般的に知られており、そのことを承知で誘致を受け入れることは覚悟しなければならない。この地下水の利用について県の考え方を尋ねる。また、今回の誘致による今後の人材確保・育成について、県の考え方を尋ねる。最後に立地協定について、企業側にとっては地元自治体の協力的なサポート、地元自治体は、建設や雇用に関する地元に対する最大の配慮などを協定書で明記され、実行されることが重要。こうした協定書の内容について県はどのような関わりを持つとしているのか、商工労働部長に尋ねる。

**答弁(商工労働部長)** まず、工業用地の確保について、県では多くの企業に立地いただけるよう、市町村の工業団地や民有地の活用なども含め、用地の確保に努めてまいる。地下水の利用については、適正な採取などに加え、敷地内だけでなく敷地外においても十分な地下水涵養対策を要請してまいる。人材確保については、まずはTSMCが必要とする人材を正確に把握するとともに、県内企業の活動に影響を及ぼさないよう、学卒者の県内就職の推進など、庁内各部局と連携して取り組んでまいる。立地協定の内容への県の関与については、協定書には、地元からの優先調達や地元出身者の優先雇用などの項目を設けており、立地に伴う地元自治体への波及効果が高まるよう、県としても最大限のフォローアップを行ってまいる。

### 3 空港アクセス鉄道の再検討

**質問** 空港アクセス鉄道は、空港と熊本都市圏とを定時性、速達性、大量輸送性に対応するため、時間と予算をかけて結論を出したものであり、今回の再検討の理由の一つであるセミコンテクノパークへのアクセス向上とはあまり関係ないと考え。また、空港アクセス検討委員会の委員の方々の反応はどうだったのか、今後検討するに当たり、検討委員会の在り方についてはどのように考えておられるのか、メンバー構成も含め知事に尋

ねる。

**答弁（知事）** 空港アクセス鉄道については、T S MCの進出等により、空港周辺地域の人や物の動きは大きく変化することが予想され、道路の整備と同時に、公共交通機関による利便性の向上の検討が不可欠。今回の追加調査は、これらの課題への対応のために必要であり、セミコンテクノパーク及び空港へのアクセス向上などにつながるよう検討を行ってまいる。次に、今回の決定の経緯については、検討委員会の皆様に個別に説明を行い、追加調査の方針について了解をいただいている。委員には幅広い分野の専門性を有する方々に就任いただいております、引き続き様々な角度から御意見をいただき、今後の検討に反映させていただきたいと思う。

#### 4 G I S（地理情報システム）の推進

**質問** G I Sの推進については、熊本県情報化推進計画において、県民も閲覧できる浸水想定区域図等のデータ整備が掲げられているが、私は、ぜひこのG I Sの取組を全庁的に推進していくべきと考える。本県におけるG I Sの取組についてどのように考えているのか、企画振興部長に尋ねる。

**答弁（企画振興部長）** G I Sの活用は、区域や地点を分かりやすく把握でき、県民などの利便性向上に資するものと認識している。県においても防災情報の共有や農地の管理などにG I Sを活用しており、国においては法人情報や公共施設情報等、行政が保有するデータベースを整備して、自治体等が利用できる環境や情報のオープン化などの検討が進められている。県としては、こうした国の動向を踏まえながら、地図情報を活用したG I Sの推進を含め、行政データのオープン化を通じて、防災や社会経済活動などに貢献してまいる。

#### 5 太陽光発電設備の設置に係る条例制定

**質問** 全国の自治体では太陽光発電施設等の適正な設置と自然環境との調和を図るため、その設置を規制することを目的とした単独の条例を制定している。本県でも菊池市が、菊池市太陽光発電設備の適正な設置及び維持管理等に関する条例を来年4月1日施行する。今後、県内でも太陽光発電施設の推進が予測されることから、本県としても条

例を制定すべきと考えるだが、知事に考えを伺う。

**答弁（知事）** 県としては、規制の強化と適地への誘導に取り組んでいくことが必要だと考える。規制の強化については林地開発に係る事項を見直し、開発行為者の責務の明確化など、事業者が守るべき基準の厳格化や手続の明確化を行う。さらに全庁横断的なプロジェクトチームにおいて盛土による災害防止の対策を検討するなど、防災面の強化に向けた取組も進めている。適地誘導については、県内全てのメガソーラー施設の現地調査をはじめ、再エネ施設の情報収集や整理を進めるとともに、ゾーニングに向けた基礎調査にも着手した。現在、国としても、危険な盛土の防止や再エネ施設の安全面の強化に向けた検討を進めている。このような国の動向を踏まえつつ、県内再エネ施設の調査結果や市町村の意見等も参考に、条例制定も含め、総合的な対策を検討してまいる。

#### 6 夜間中学の開設

**質問** 夜間中学があったら入学し、勉強したいと思っている人の声を、夜間中学を設置する前提で11月1日から26日の日程でアンケートを実施したと伺っている。今回のアンケートは日本語、中国語、韓国語に対応したはがきを、市町村役場や国際交流、就労支援施設などで2万枚配ることや、専用のQRコードや県教委のホームページからも回答を受け付けたようだが、広く県民に周知は徹底できたのか。また、アンケート結果についてはどうだったか。本県においても夜間中学はぜひとも必要と考えるが、教育長に設置の考え方を尋ねる。

**答弁（教育長）** 夜間中学は、教育を受ける機会を保障するための重要な場である。今回の調査では職能団体、ハローワークなどに対して、日本語のほか3か国語のアンケート用紙計2万枚を直接配布した。結果については11月末時点で139件の回答が寄せられ、このうち、夜間中学で勉強したいと回答された方が108名、その半数を超える方が熊本市を含む県央学区に居住している方だった。今後、アンケートの回答内容をさらに分析し、その結果を踏まえ、熊本市教育委員会等の関係機関と調整を図りながら、年度内を目途に設置に関する基本的な考え方を取りまとめている。



(一般質問) 令和3年12月9日

日本共産党 山本伸裕



## 1 県立高校における記念講演の内容

**質問** 県立高校で創立記念式典と記念講演が開催され、生徒は直接参加や教室でモニター視聴した。政府の公式見解とは真逆の立場から、第二次大戦について、教科書で学ぶ内容と異なる講演が、県立高校で生徒出席のもと行われた。講演記録を入手し検証すべきではないか。2点目に、講演を聞いた生徒に対し、講演のどの部分が間違いであるかを正確に理解させていく必要があるのではないか。学校と教育委員会はどのように対応していくつもりなのか、教育長に尋ねる。

**答弁(教育長)** 主催は同窓会や育友会を中心とした実行委員会であり、学校は強制してないが、多くの生徒が講演を聞いたのは事実である。内容は講演者の思想・信条に関することであり、県教育委員会が申し上げる立場にないが、政府見解や学習指導要領と一部異なる内容があったと把握している。県教育委員会は、国際社会で、自らが公正に判断し、平和で民主的な国家や社会を形成していく人材育成を目指している。校長会等を通じて、改めて学習指導要領に定められた学習内容等の周知徹底を図り、適切な指導をしてまいる。

## 2 気候変動とエネルギー政策

**質問** 政府は今年4月、2030年度までの温室効果ガス削減目標を2013年度比46%に上げるとしたが、各国の批判が高まった。日本共産党は2030戦略を発表し、エネルギー政策転換でCO<sub>2</sub>削減は50%から60%削減可能と設定している。地域資源を利活用し、循環型地域経済づくりを目指す自治体も広がり始めた。岡山県西粟倉村は、森を整備し、木質チップ等を活用、熱エネルギーセンターの整備により若者の雇用が生まれ、人口減少率に歯止めがかかっている。地域の実践の広がりが必要で、ポテンシャルは十分あると考える。そこで①県のCO<sub>2</sub>削減目標をより引き上げるべきではないか。②住宅の断熱化促進補助制度の取組を県全域に、対象や補助額も広げていくべきではないか。③学校等の屋根への太陽光設置促進のため目標設定、支援制度の創設が必要ではないか。④地

産地消の再エネ開発に取り組む自治体等へ支援策を打つべきではないか。①②は環境生活部長、③④は商工労働部長に尋ねる。

**答弁(環境生活部長)** 県は、2030年度までの温室効果ガスの削減目標を、2013年度比50%と定めた。目標は専門家等の技術的助言により、可能な限りのCO<sub>2</sub>削減量を算出し定めたもので、目標達成に向け取り組んでまいる。今年度、被災した球磨川流域をモデル地域とした、住宅断熱化に対する補助制度を創設し、想定を上回る申請があった。国の動向等も踏まえ、住宅の断熱性能向上に向けた取組を進めてまいる。

**答弁(商工労働部長)** 「第2次熊本県総合エネルギー計画」で、2030年度電力消費量の再エネ割合を50%とする目標を設定し、2018年度比の住宅用太陽光発電量を1.2倍、事業用太陽光を1.7倍に増やしていく。「初期投資ゼロモデル」の普及や国の制度を活用し、導入促進を図る。「阿蘇くまもと空港周辺地域でのスマートシティ創造」を重点的取組に位置付け、再エネ活用による地方創生モデルとして、再エネ地産地消を進め、「第2次総合エネルギー計画」に掲げる目標達成を目指してまいる。

## 3 気候変動のもとでの河川整備の在り方

**質問** 今年8月、県と国交省は、球磨川流域市町村で住民説明会を開催し、流域治水プロジェクトにおけるかさ上げの考え方を示したが、この考え方では、ダムが完成しなければ住宅は水没してしまう。流水型ダムが未完成の間は、球磨川流域の各地で悲劇が起りかねない。少なくとも、昨年豪雨災害時の水位に耐え得るかさ上げをやるという立場を基本に据えるべきだと思うが、県としての考えを復興局理事に尋ねる。次に、白川は昨年河川整備計画の見直しが行われたが、基本方針は従来のみで、気候変動に伴う降雨量、洪水流量は想定されていない。住民参加で新方針を策定すべきではないか。ダムに依拠せず市街地を守る対策を講じるべきではないか、土木部長に尋ねる。

**答弁(理事(球磨川流域復興担当))** ダムによらない治水を検討する場で、球磨川水系における治水の基本的考え方として、直ちに実施する対策に位置付け、昭和40年洪水の水位も踏まえた高さで整備されていると認識している。球磨川水系流域治

水プロジェクトは、昭和40年を上回る令和2年と同規模の洪水に対し、人吉市区間等では堤防からの越水防止、球磨村等中流部では家屋の浸水防止など、流域の浸水軽減を図り、集落再生やまちづくりなどを支援してまいる。また、住民の避難行動の取組や、水災保険加入促進などの被害への備えに対しても積極的に支援してまいる。

**答弁（土木部長）** 球磨川の基本方針の変更が行われ、その他一級河川の基本方針も、順次変更されると聞いている。白川整備計画は、進捗状況を踏まえ、最も効果的な治水対策を定め、堤防整備、河道掘削、橋梁や堰の改築、立野ダム建設などを位置付けている。想定を超える規模の洪水に対し、被害を軽減できるよう、円滑かつ迅速な避難、的確な水防活動の促進も位置付けている。

#### 4 新たな流水型ダム建設の住民合意

**質問** 新たな流水型ダム建設に、大半の県民が賛同し、反対は一部の少数意見だと知事はお考えなのか。今年8月、被災者・賛同者の会と川辺川現地調査実行委員会が、被災者世帯対象にアンケート調査を行ったところ、要望する水害対策として、流水型ダムを造るは最も少ない8.1%、流域のダムを撤去してほしいが21.1%もあった。10月の新聞記事はダムに対する反対の声は根強いと紹介している。ダムによらない治水方針の転換は、概ね県民に受け入れられるとお考えか、総合的な流域治水策を探求すべきではないか知事に尋ねる。

**答弁（知事）** 私は昨年、球磨川流域の治水の方向性を決断するに当たり、流域の多くの皆様とお会いし、直接、治水の方向性や復興に向けた意見を伺ったとき、ダムに対する意向が変わったと受け止めた。調査も同様の結果を示しており、概ね理解は得られたと受け止める。新たな流水型ダムを含む緑の流域治水に、流域住民の御理解をいただき、皆様の願いである「命と環境」を守る取組を進め、安全・安心を確保することが必要と考える。

#### 5 ジェンダー平等社会と公共施設及び学校のトイレへの生理用品常備

**質問** 今、ジェンダー平等に取組む政治が渴望されている。コロナ禍で、非正規雇用で働く多くの女性が仕事を失い、DV被害が急増し、女性の自殺

増加率は、男性の5倍にも達し、虐待、性被害相談も急増している。ジェンダー平等を求める声は高まり、生理の貧困が話題になる中、公共施設及び学校のトイレに生理用品を常備する取組を進めるべきではないか、環境生活部長に尋ねる。

**答弁（環境生活部長）** 生理用品の設置について、公共施設の状況は把握できていないが、県立学校では保健室に常備している。県としては、相談会などを通してコロナ禍で困窮する女性の切実な声を丁寧に聞き、必要な対応を検討してまいる。

#### 6 横断歩道の道路標示

**質問** 世界先進主要国の中で、歩行者関連事故の件数は日本が最も多く、安全運転の徹底は重要だが、横断歩道等の白線が薄れて見えにくい問題がある。白線が消えている横断歩道については、県警に報告し誠実な対応に私も感謝している。さらなる予算拡充かつ継続的な予算確保が必要ではないかと考えるが、県警本部長の見解を尋ねる。

**答弁（警察本部長）** 横断歩道など道路標示について、歩行者の安全確保のため、予算を増額し、確保した予算の中から補修に取り組んでいるが、摩耗している横断歩道があることも事実である。今後も道路標示を継続的かつ適切に管理していくため、実態把握を行い、確実に補修ができるよう必要な予算の確保に努めてまいる。

#### 7 世界かんがい施設遺産のPR

**質問** 大阪府と並び、最も世界かんがい施設遺産登録が多いのが熊本県である。来年4月、熊本市で世界かんがい施設遺産サミットin kumamotoが開催される。ぜひ、全国各地の取組に負けないPR活動や施設整備などに、県としても関係自治体と共同して力を入れていただきたいと考えるが、農林水産部長に尋ねる。

**答弁（農林水産部長）** 関係自治体や土地改良区による実行委員会、全国初の「世界かんがい施設遺産サミットin kumamoto」を開催し、国内外から参加を見込んでいる。本県かんがい施設遺産のすばらしさ等を体感いただき、地域の方には施設の重要性を再認識する機会としたい。更に「世界かんがい施設遺産地域活性化推進協議会」を通し、施設活用や地域活性化に向け支援してまいる。



(一般質問) 令和3年12月9日



自由民主党 緒方 勇二

## 1 令和2年7月豪雨災害からの復旧・復興

### (1) 被災者の不安・不満の解消

**質問** 被災地は、緑の流域治水の理念と現実のはざままで不安と不満が蓄積し、経験した浸水深と示された宅地かさ上げの高さとの違いに不満が募る。

①流域治水機能が発揮されても浸水不安は残るため、高い場所への移転を進めるべき。②浸水場所で住み続けたいとの声には、安心な住環境を整備すべき。③浸水エリアでは、垂直避難等の条件をつけて建築を許可するなど、一定の制限をかけるべきと考えるが、どうお考えか。知事に尋ねる。

**答弁(知事)** ①球磨村では、高台移転等の意向調査を踏まえ、宅地造成規模等を確定し、令和5年度中の一部供用を目指しており、移転希望者が希望どおりの再建を実現できるよう、市町村を支援する。②浸水場所に住むため、測量結果を踏まえ、国、県及び関係市町村で協議し、ダム等による流量低減後を前提とする高さで宅地かさ上げ等を実施し、避難地等も整備することを確認した。③市町村がピロティ化推進等の条例を制定する場合に、必要な支援を行う。それでも不安な世帯は、市町村に譲与する木造仮設住宅での生活が可能となるよう関係市町村と検討してまいる。

### (2) 河川河床掘削の土捨て場確保支援、土砂の有効利用

#### (3) 球磨川堤防強化に伴う物流道路の必要性

**質問** (2)今次災害後の河川堆積土砂を取り除く工事の問題は、すぐ対応できる土捨て場や土砂の仮置場がなかった点。工事間利用も大規模災害時には、工期が合わず、発災後の土捨て場等確保も法令手続きや様々な調整が必要で、事前準備が必要と危惧する。そこで、球磨地域の土砂処分の現状と今後の大規模災害時の考え方について尋ねる。(3)球磨郡は、東西方向の道路整備が脆弱で、国道は通学与車両の多さで、いつ事故が起きてもおかしくない状況。緊急輸送や物流機能の弱さも問題。そこで、堆積土砂を利用して、球磨川堤防を拡張し、物流道路として2車線化できれば、災害時の支援の道ともなり、交通事情も劇的に緩和され、避難路にも成る。洪水で破堤しない堤防道路と堤防強

化を流域治水メニューに盛り込むことが必要と考えるが、土木部長の考えを尋ねる。

**答弁(土木部長)** (2)県撤去の土砂約83万立方メートルは、仮置場を確保し、約17万立方メートルを他工事等へ活用。残りは、25か所の土捨て場にて処分した。しかし、運搬車両の調整等の課題も明らかになった。災害時の発生土砂は、まず、他工事等へ活用し、処分が必要な場合は、円滑な対応に努める。そのため、国や市町村と改善策について協議し、将来に備えたい。(3)災害復旧で作業車両や交通規制が多く、不便をかけている。千葉県八街市の事故を受けて調査を進めており、県管理道路は、早期に改善する。河川管理用通路は、河川巡視や緊急対策等に活用し、災害時は堤防が危険になるとも想定され、避難路への活用は困難で、治水メニューに盛り込むことは厳しいと考える。

## 2 緑の流域治水

### (1) 災害に強い森林整備の在り方

#### (2) 森林基幹道菊池人吉線へのアクセス強化の必要性

**質問** (1)①災害に強い森づくりとはどのような森林整備、森林の状態か。②定量的に示すことができるのか。③主伐期の森林の皆伐はよくないのか。④林業が構造的不況にあえぐ中、どのように持続可能な森林にするのか。(2)被災時の迅速な復旧等のため路網整備はとても重要である。森林基幹道菊池人吉線は、球磨川と川辺川に挟まれた脊梁を走るが、一般県道五木湯前線、五木多良木線、梶屋多良木線が、これに接続していない。この3路線と森林基幹道のアクセス強化ができないか。以上を、農林水産部長に尋ねる。

**答弁(農林水産部長)** (1)①間伐、再造林、針広混交林化のほか、治山施設の整備等を促進するもの。樹種などの異なる森林が組み合わせたり、土砂等の流出防止機能を発揮する森林を想定。②その効果の定量化は困難。③皆伐というだけで制限するのは現実的ではなく、土砂流出を防ぐ方法を指導し、再造林の支援を行う。④森林整備は、林業との調和が不可欠で、担い手確保や木材の利用拡大などと歩調を合わせて取り組む。(2)森林基幹道と県道、林道等による路網ネットワーク化は、林業生産活動等に加え、非常時の代替路としても重

要で、既存林道等を活用した改良で効率的整備が可能と考える。林道等の管理者の関係町村への技術的支援等で、さらなる活用につなげたい。

### (3) 田んぼダムの取組拡大及び幸野溝等における 溢水対策

**質問** ①田んぼダムについて、整備当初30センチだったあぜの高さが、現在は半分程度で、貯留効果を発揮するには再整備が必要。球磨地域は、飼料用米の場合、あぜ塗りを行っていないので、あぜ塗り機による畦畔補強が効果的と考えるが、どうか。一方、あぜ塗りは、作業受託農家が行うため、その機械導入支援をどう考えているか。②農業用水路の幸野溝や百太郎溝が、土砂流入もあって水路からあふれ、浸水被害が発生するため、地下の砂利層にオーバー水を浸透させる設備導入を訴えてきた。豪雨時のオーバー水による被害軽減や地下浸透について、農林水産部長に尋ねる。

**答弁（農林水産部長）** ①田んぼダムは、モデル地区で、畦畔の再築造とあぜ塗り補強した水田で、貯留効果等を検証し、畦畔の整備手法を確立して、取り組んでいただきたいと考えている。あぜ塗り作業受託農家の機械導入は、各種補助事業等を活用して支援する。②幸野溝等へ流れ込む土砂は、治山施設や沈砂池の整備等を関係部局連携して検討し、豪雨時の排水対策は、水路断面拡幅や河川への新たな放水路設置等を検討している。地下浸透は、砂利層が確認された南稜高校の実証水田に浸透ますを設置し、効果を検証する。

### 3 木材利活用に向けた出口戦略

**質問** 災害に強い森林整備で、出口戦略の必要性が増し、人材育成や内外需の促進が必要。林業新規就業者育成の年間目標設定が必要と思う。住宅着工等の減少で、新たな内需掘り起しが必要。民間建築にも裾野を広げる公共建築物等木材利用促進法が改正施行されるなど、木造・木質化に追い風が吹き、災害公営住宅建築等の需要等も考えられる。熊本には、プレキャストコンクリートや木造の強みを持つSDGs登録企業があり、その特性を融合・全国展開させ、木造・木質化を推進する考えはないか。外需は、旺盛な丸太の需要に対応、素材生産業者は生産能力を高めており、丸太の輸出促進が必要。一方で、製材品の輸出促進も

必要。県は、アジア中心に拡大を図ってきたが、新たな国への展開も必要と考える。輸出におけるこれまでの取組や今後の展開について、いかがお考えか。以上3点、農林水産部長に尋ねる。

**答弁（農林水産部長）** 県では、林業従事者を令和元年度の828人から令和5年度に1,150人に、新規就業者数を85人から110人に増やす計画。内需は、法改正を受け、県の基本方針を改定する。公共建築物は、県が率先して木材利用に取り組み、民間建築物は、県民の木材利用が一層図られる環境整備に取り組むこととしている。災害公営住宅への木材利用は、昨年度「木造でつくる多様な共同住宅」プラン集を作成。これには、1階部分がコンクリートで、2階以上が木造の複合パターンもあり、災害公営住宅に生かされる提案をしている。外需は、バイヤー招聘、商談会等を行ってきて、昨年度の丸太輸出額は5年前の1.6倍、製材品も3.3倍に増えている。今後も、EUをはじめ新規国への新たな商流を目指して取り組んでまいらる。

### 4 県立高校魅力化

**質問** 人吉高校五木分校は、定員40名に対して1年生は4名の現状で、地元の子供たちが進学先に選択していない。地元森林組合は人材育成に熱心だが、建設会社への転職者も多いと聞く。地域の林業活性化には、スマート林業等の技術導入が急がれ、林業担い手の育成が求められている。緑の流域治水の機能を発揮させ、災害に即応できる林業従事者の育成は急務である。そこで、五木分校創立50周年に合わせ、林業コースを基軸とした学科改編を実施し、林業大学校県南校と連携充実を図る高校にする考えがないか、教育長に尋ねる。

**答弁（教育長）** 県南地域における林業従事者育成に向け、芦北高校、南陵高校及び八代農業高校泉分校で、実践的な林業教育に取り組んでいるが、募集定員が充足していない。今後3校では、スマート林業などの魅力化に一層取り組み、人材育成を図る。五木分校については、多様な進路希望をかなえる個別最適化した学びを充実させる。今後、普通科の枠組みにとらわれず、くまもと林業大学校県南校や森林組合との連携等による学びの多様化を図り、地域の声を聞きながら、地域に根差した魅力化に取り組んでまいらる。



(一般質問) 令和3年12月9日

立憲民主連合 磯田 毅



### 1 新型コロナウイルス感染症第6波に備えた病床確保

**質問** 県では、現在、新型コロナウイルス感染症第6波の感染力が第5波の2倍になった場合を想定し、このとき必要な病床数を680床と予想、準備した806床で足りとしているが、私は、どんな変異株が出るのか不明な現在、もっと準備したほうがよいと考える。第6波に備え、県内にある公的病院をコロナ専用の病院とすれば医師や看護師の負担が減り、コロナ患者の入院治療がより確実になり、効率的な医療体制が構築できるのではないかと考える。第6波に備えた医療体制を構築するには、公的病院に対し、協議の上、コロナ専用病院化を求めることが必要である。知事は法律に基づき、県内の7つの公的病院に対し、コロナ専用病院化を要請すべきと考えるが、病床の確保に係る考えを尋ねる。

**答弁(知事)** 厚生労働省の算定式に基づくと、県内での第6波に必要な病床数は680床との推計だが、それを126床上回る806床まで確保できた。11月28日の専門家会議でも十分な病床数の確保と評価いただいた。県内7つの公的病院を専用病院化した場合、通常医療に大きな影響を与えてしまう。また、既に確保した病床の2割に相当する180床での協力をいただいている。今後も患者にとってできるだけ身近な地域で入院できるよう、引き続き病床の確保を進めてまいります。

### 2 県産大豆の生産振興

**質問** コロナ禍のもと、原油価格の上昇、円安などにより食品の値上げが続いている。日本では大豆の自給率は6%であり、大豆価格は、海上運賃の上昇もありさらに上昇する気配。最近、熊本市内のベンチャー企業が、大豆を丸ごと使ったミラクルミートという新しい人工肉を開発した。来年には米国へ進出することが決まっており、大豆から生まれた植物肉の販売が本格的になってきたと実感する。この流れは、将来の食料危機を見据える上で大事な観点であると同時に、効率的な利用によって温暖化防止に貢献するもの。しかし大豆の生産性は、世界に比べると日本は低く、国際競争

力は非常に弱く、生産拡大はいかに反収を上げるかが大きなポイント。熊本の大豆において生産力を上げることで、消費拡大につなげていくことが重要だが、県の取組を農林水産部長に尋ねる。

**答弁(農林水産部長)** 県としては、県全体の生産力向上に向け、各地域での話し合い活動の支援の中で、生産性の高い安定した大豆生産を実現している嘉島町の集団的取組を紹介しながら、他の地域へ波及させ、収量増加、品質改善を図っている。また、豆腐やみそなどの用途が広く需要が堅調な品種など、産地と実需が結びついた作付拡大や計画的な生産を行っている。さらに新たな需要として脚光を浴びている植物肉について、佐賀大学が育成した専用の品種を譲り受け、農業研究センターで、その特性を把握する試験栽培を開始する。

### 3 学校給食における県産小麦の活用促進

**質問** 昨年、「くまもとのタネと食を守る会」が、「学校給食に外国産小麦を使うことをやめるプロジェクト」を始めた。日本農業新聞も先月20日、同じように「学校給食のパンに国産小麦の活用を」という論説記事を掲載した。どうやら国産小麦に追い風が吹いてきたようだ。記事によると、滋賀県では、来年度から全量を県産小麦に変える予定で、ほかに地元産小麦を原料にする取組が北海道や山口県で既にスタートしていて、国産小麦を含むと5つの道県になるそうだ。学校給食における地産地消の取組は、子供たちの郷土への理解や愛情を育てる大変有意義なものであると同時に、農林水産業の持続と地元経済の循環の大切さを考えさせる非常に優れたもの。それには、本県の学校給食に県産小麦を活用することが最も適切ではないか。教育長の考えを尋ねる。

**答弁(教育長)** 学校給食において県産食材を活用することは、大変有意義と考える。例えば、県産小麦を活用しただご汁やまめだごなどの郷土料理は、熊本県産の食材の良さを味わい、郷土理解を深める機会となっている。また、県内の学校給食用パンでは、「ひのくにパン」などは県産小麦を100%、それ以外のパンでも全て県産小麦が配合されている。今後も、農林水産部や県学校給食会などの関係機関と連携して、県産小麦を含めた県産食材の積極的な活用に一層努めてまいります。

#### 4 ゲノム編集食品の表示

**質問** 遺伝子組換えは、外から新たな遺伝子を挿入することから食品に表示義務があったが、ゲノム編集は遺伝子の特定した場所を切り取るだけであり、従来の品種とゲノム編集されたものの判別ができないため、食品表示は義務づけられていない。2018年にヨーロッパ司法裁判所は、ゲノム編集農産物の安全審査と表示義務を認める判決を出した。そうした中で、残留農薬の緩和措置などを含め米国の追随だけに見える日本はどうか心配だ。本県は生産量、生産額ともに全国1位のトマトの大産地であり、天草は養殖マダイの一大産地。今のままでは、県の特産である野菜や養殖魚などの生産、販売に影響が出ないか心配だ。ゲノム編集食品の表示に係る認識と、消費者の食品を選ぶ権利を守るための取組を環境生活部長に尋ねる。

**答弁（環境生活部長）** DNAに書き込まれた遺伝子でない部分も含めた全ての情報のことをゲノムと呼び、ゲノム編集は、自然界でも起こり得るいわゆる突然変異を計画的に起こすというもの。ゲノム編集技術を用いた食品は、現時点では遺伝子組換え食品のような表示の義務はないが、今後、研究やデータの蓄積が進み、新たな知見が得られれば、何らかの対応が必要となることも考えられる。県としては、ゲノム編集と遺伝子組換えの違いや食品表示の取扱いなどについて、消費者が正しく理解できるよう情報発信に努めてまいる。

#### 5 地域における生活支援の取組

**質問** 高齢化と過疎化が進む中山間地などでは、病院や商店など暮らしを支えるインフラが減って、安心な暮らしができにくくなっている。独り暮らしの高齢者には買物などで余計に不便を感じる人もきっと多い。こういった買物難民あるいは買物弱者と呼ばれる人たちの増加は全国共通の課題となっている。八代市の山間部に当たる泉町と坂本町地区を中心に軽トラックを改造した移動販売車「とくし丸」が活躍している。とくし丸は、車に冷蔵庫がついており新鮮な食品の提供でとても喜ばれているとともに、過去に2人の高齢者の方の異変を見つけて通報しており、地域の見守り役としても貢献している。住み慣れた地域で誰もが安心して暮らしていくために、どのような取組や生

活支援を行っているのか、健康福祉部長に尋ねる。

**答弁（健康福祉部長）** 買物支援については、今年度実施の調査によると、県内全ての市町村において、移動販売や注文配達、商店への送迎などの支援が民間企業やNPO法人等により実施されている。県では、地域の住民や団体が主体となって行う買物支援や見守り活動に対して助成や相談対応等を実施している。見守りについては、民間事業者の協力を得て「熊本見守り応援隊」の協定締結を進めており、高齢者の徘徊や異変の発見等に効果を発揮している。また、担い手となる人材の育成のため、フォーラムや研修会を開催している。

#### 6 投票率の向上

**質問** 去る10月31日に行われた第49回衆議院選挙の投票率は、前回に比べて2.25ポイント上昇したものの、55.93%と戦後3番目に低い投票率だった。今は危機的状況と言える。不断の努力によって受け継がれてきた民主制度を維持し発展させるためには、まず投票に行く人を増やすこと。それには選挙制度の改革が必要になってくる。問題として、立候補する側から見ると、供託金制度、女性が立候補しにくいこと、意見が発信しにくいことなどが考えられる。一方で、選ぶ側の問題として重要なのは、誰でも行きやすく参加しやすい投票所になっていないことであり、例えば、期日前投票の宣誓書が必要なのか疑問だ。投票率を高めるには、主権者教育の推進と参加しやすい投票環境の確保が必要と考える。この問題にどう取り組んでいくのか、選挙管理委員長に尋ねる。

**答弁（選挙管理委員会委員長）** 若者を含めた近年の投票率の低下傾向は、大変憂慮すべき事態。現行制度の中では、日頃から主権者教育を推進するとともに、選挙に当たって参加しやすい投票環境を確保することが重要と考える。主権者教育については、来年4月からの成年年齢の18歳引き下げを好機と捉え、新たに教育用教材の作成に向けた検討を進めるなど、若者の政治参加の意識向上に努める。参加しやすい投票環境の確保については、幾つかの市区町村選管における巡回バス等による投票所への送迎、大型ショッピングセンターへの期日前投票所の設置等の取組を各市区町村選管に周知し、さらなる投票環境の向上に努めてまいる。



(一般質問) 令和3年12月10日

自由民主党 坂梨剛昭



### 1 危機管理体制

**質問** 「天災は忘れた頃にやってくる」というが、近年、忘れる暇がないほど各地で大規模の自然災害が発生している。災害発生時、住民に直接対応する各市町村は、その都度、首長が対応の最前線に立たれ、危機管理能力が試されるが、首長が不在の場合に災害が発生しても、組織として対応できるよう、危機対応型体制を整えることが重要である。そこで、各市町村の危機管理能力の向上のため、県が行う支援・取組を知事公室長に尋ねる。

**答弁(知事公室長)** 市町村長に対し、例年、防災・危機管理トップセミナーを実施している。また、自衛隊や消防OB職員など、防災の専門性を有する外部人材配置の有効性を市町村説明会などで伝えた結果、現在、21市町村で危機管理監や防災官として任用されている。加えて、大規模災害発生時、県幹部職員を派遣し、市町村長の補佐や国、県との調整を行い、現場で直接意思決定ができる体制を構築している。次に、市町村職員の災害対応力向上のため、災害対応訓練を実施している。特に、今年例年実施する総合防災訓練に加え、昨年の豪雨災害後、最初の出水期までに実践的な訓練を7回にわたり実際の災害発生時に近い状況で実施したが、全市町村で警察、消防、自衛隊、気象台など関係機関参加の下での実施は、全国的に例のない取組である。

### 2 二級水系の流域治水への取組と県管理河川の維持管理

**質問** 昨年度の県議会で、西山議員質問の県内中小河川の今後の流域治水の取組について、土木部長は、流域全体の関係者が協働して水害を軽減する流域治水の対策を推進すると答弁した。そこで、①1級水系の県が管理する河川は、既に国と連携し、流域治水の取組が進められているが、2級水系について、流域治水の取組状況を尋ねる。また、②河川の維持管理の住民参加促進のための県の取組、以上2点を土木部長に尋ねる。

**答弁(土木部長)** ①県内2級河川81水系を6つの圏域に分け、流域市町村や関係機関で構成する流

域治水協議会を本年8月までに設立し、現在、水害被害軽減のため、住民など流域のあらゆる関係者と協働して取り組む対策を検討している。年度末までに圏域ごとの流域治水プロジェクトを取りまとめる。②河川と身近に接し、愛護する心を育むため、児童を対象にした一日河川パトロールに取り組んでいる。また、住民が河川の維持管理に直接参加する「くまもとマイ・リバー・サポート事業」にも取り組み、市町村広報誌等を活用した制度周知の結果、令和2年度末の参加団体数は、10年前の約1.6倍、165団体と着実に広がっている。

### 3 農地の基盤整備に向けた県の支援

**質問** 農業を取り巻く情勢は厳しさを増すばかりで、このままでは、生活の維持さえも厳しい農家が増え、我が国の農業は衰退していくと危惧している。現状を打破するため、次なる変革への挑戦として、「みどりの食料システム戦略」に掲げられた環境負荷の軽減にも配慮した、農地の集積、集約化やスマート農業の導入、農業の高付加価値化などを進める必要があるが、そのためには農地の大区画化などの基盤整備が必要不可欠である。今後、10年、20年先の将来も見据え、地域の実情を把握している市町村などと連携し、夢のある農業経営を実現できる基盤整備を進めていくべきだが、県の支援について、農林水産部長に伺う。

**答弁(農林水産部長)** これまでも将来を見据え、地域農業の変革に対応できる基盤整備に取り組んできたが、基盤整備推進には多くの課題もある。そこで県では随時、農家からの基盤整備に関する相談に対応している。そして、課題解決に向け、地域における構想段階から関係機関と連携し、地元農家が自ら地域農業の将来ビジョンを描けるよう、先頭に立って支援しており、周辺地域の優良事例や一歩先行く全国の事例の紹介、負担軽減につながる補助制度の提案など地域の基盤整備への理解が深まるよう、丁寧に取り組んでいる。

### 4 排水機場の一元管理(要望)

### 5 自死防止対策

**質問** 政府は先月、職に就いている女性の自殺者数が増加していると発表し、また、2020年の自殺者

のうち小中高校生の自殺者数が統計開始以来最多となった。自殺は誰にでも起こり得る社会的な問題であるが、中身はとても複雑で、年代や居住地、環境により問題の組合せも異なり、それぞれの実情に合った対策を行う必要がある。これまでの自死との関係性について、今後、詳細に月別、男女別、年齢別など全国での比較統計を作成し、データを活用して、可能な限りリスク低減に結びつける必要がある。さらに、よりハイリスク者の自死防止対策として、警察、医療機関、福祉、地域などが連携し、情報を共有し適切な支援につなげる仕組みが必要である。県のこれまでの取組と今後の対策を健康福祉部長に伺う。

**答弁（健康福祉部長）** これまで、県自殺対策推進計画に基づき、関係機関と連携し、電話等による相談支援、自殺予防ゲートキーパー養成、自殺者の遺族を対象としたグループミーティングの開催、市町村等が実施する自殺対策事業への助成などに取り組んできたが、本県の自殺者数は2年連続で増加している。今後、電話相談時間延長や相談員増員などによる相談体制強化、SNSによる相談拡充や若者版ゲートキーパー養成、多重債務者等の相談会に臨床心理士を派遣してカウンセリングを行う。さらに、ハイリスク者対策として、鬱病の早期発見・早期治療につなぐためのかかりつけ医研修の充実を図る。また、本県独自の取組として、救急救命された自殺未遂者を精神科医療につなぐ「くまもと自殺予防サポートネットワーク」と連携し、深刻な悩みを抱えた方々のニーズを酌み取り、専門機関による支援に確実につなぐ。

## 6 高齢者の交通事故防止対策

**質問** 高齢者の免許保有者数が以前と比較して多くを占める状況を反映してか、高齢者が運転中に起こした悲惨な事故報道を近年、多く目にするようになった。また、歩行中、自転車乗車中の死者も65歳以上の高齢者がいずれも半数を占め、加齢に伴う能力の低下が原因と思われることは、加害者となる場合と同様であり、リスクの高い高齢者をより早く発見し、適切な見守りにつなげることが必要である。そこで、高齢者が加害者、被害者となる事故防止に向けた取組を警察本部長に伺う。

**答弁（警察本部長）** 交通上危険な行動を取る高齢

者への交通安全指導を行うキャッチ&アクション制度、シミュレーター等を活用した参加・体験型の交通安全教育、県警ひまわり隊の戸別訪問活動による交通安全指導及び反射材の直接貼付、看護師資格を持つ安全運転相談員の相談対応などの対策を推進しており、今年度、新たに運用を開始した運転技能自動評価システムであるオブジェによる高齢運転者に対する運転継続支援とともに、運転免許証自主返納の勧奨も並行して行う。

## 7 児童虐待防止対策

**質問** 今年8月、大阪・摂津市で3歳の男の子が同居していた母親の交際相手から虐待を受け、亡くなるという悲しい事件が起きた。今回のような悲しい虐待死は、二度と起きてほしくない。現在、県では、令和2年3月に第2期くまもと子ども・子育てプランや熊本県社会的養育推進計画を策定し、その中で児童相談所の強化や市町村の子ども家庭支援体制の構築など、児童虐待防止対策の充実を掲げているが、その進捗状況と今後の取組について健康福祉部長に尋ねる。

**答弁（健康福祉部長）** まず、児童相談所の体制強化について、毎年、専門職を増員し、児童福祉司は蒲島知事就任後17人増員し、現在40人体制としている。また、平成31年4月から中央児童相談所の組織を見直し、昨年4月から八代児童相談所にも新たに班を設置して体制強化を図るとともに、スキルアップ研修も実施している。次に、市町村の子ども家庭支援体制の構築について、子供とその家庭の実情把握や必要な支援を行う子ども家庭総合支援拠点12市町で設置され、20超の市町村で設置に向けた準備が進められている。今後も、研修等を実施し、設置の促進に取り組む。さらに、市町村と児童相談所をつなぎ、専門性を生かした相談対応を行う児童家庭支援センターは、今年度新たに3か所設置して8か所となり、県内全域をカバーできる体制を構築できた。今後、各地域で市町村、児童家庭支援センター、児童相談所の3層構造の体制を確立し、相互に情報共有、連携強化を図りながら、児童虐待の未然防止、早期対応に全力で取り組む。

## 8 熊本県民体育祭の開催体制（要望）



(一般質問) 令和3年12月10日

自由民主党 島田

稔



## 1 「中期的な財政収支の試算」を踏まえた今後の財政運営

**質問** 蒲島県政4期目の折り返しを迎えるに当たって、平成28年熊本地震、新型コロナウイルス感染症、令和2年7月豪雨災害という3つの課題への対応を踏まえた中期的な財政見通しが示されたが、令和4年度から令和8年度までに、5年間の累計で186億円の財源不足が生じる結果になっている。県として、3つの課題のみならず、少子高齢化など様々な課題に取り組む必要がある中、今回の試算結果を県としてどのように認識をしているのか、また、今後の財政運営をどのように行っていくと考えているのか、知事に尋ねる。

**答弁(知事)** 今回の試算では、令和4年度から5年間で、186億円の財源不足という結果になった。一方で、将来的には、社会保障関係経費や熊本地震など災害関連の県債償還の本格化に伴う公債費のさらなる増加が見込まれる。また、今後の景気動向や新たな政策課題への対応など、今後の財政運営は決して予断を許さない状況であると認識している。そのため、令和4年度の予算の編成においても、厳しいシーリングを設定しながら、歳入の確保、歳出の見直しの両面から精査を行い、財源不足を解消していきたい。

## 2 関川災害復旧助成事業

### (1) 進捗状況と今後の見通し

**質問** 昨年7月6日から8日にかけての豪雨では、県管理の関川流域でも河川が氾濫し、過去最大級の浸水被害が発生した。そこでまず、関川災害復旧助成事業の進捗状況と今後の見通しについて尋ねる。また、近年は、気候変動の影響を受け、各地で豪雨災害が激甚化、頻発化しており、昨年の豪雨を超えるような災害が再び発生することも考えられるため、さらなる河川改修を実施していく必要があると思うが、今後の河川整備の取組について、土木部長に併せて尋ねる。

**答弁(土木部長)** 関川においては、被災した護岸などの復旧工事に着手しており、また、並行して、下流河川を管理する福岡県と協議を行った。

このたび協議が終了し、堤防整備などの改良工事の発注準備を進めている。年内には事業説明会の開催を予定しており、令和5年度の事業完了に向けて取り組んでまいる。次に、今後の河川整備の取組については、昨年を上回る豪雨が発生する可能性もあることから、福岡県と連携して、河川法に基づく長期計画及び中期計画を取りまとめている。現在、福岡県や関係市町などで構成する協議会を設置しており、今年度中には流域治水プロジェクトを策定し、避難体制の強化などの命を守る取組も加速してまいる。

### (2) 田んぼダムの取組

**質問** 熊本県は昨年7月の豪雨災害を受け、球磨川流域の新たな治水対策として田んぼダム実証実験事業に取り組み、田んぼダムの効果等を客観的に評価するため、効果等検証委員会を立ち上げている。本年度から来年度までの2年間、モデル地区で専用の堰板を設置して実証実験を実施し、貯水効果などを検証するほか、水稻や畑作物への影響も調べるとのことであるが、昨年7月の豪雨で私の地元の関川流域でも河川が氾濫し、甚大な被害が発災したことから、被害軽減のために田んぼダムの効果に期待をしているところである。そこで、田んぼダム実証実験事業の取組状況について、併せて関川流域など県内各地域への取組推進について、農林水産部長に尋ねる。

**答弁(農林水産部長)** 貯留効果の検証については現在、貯留量や流出抑制量などを算定し、貯留効果を解析している。農作物への影響の検証については、水稻の生育収量調査などの聞き取りを行った結果、収量等に明確な差は見られなかった。また、畑作については、今年度中に地下水の浸透量調査を行うこととしている。さらに、排水ますの老朽化等による破損や欠損が確認され、堰板が設置できない箇所が散見されたが、営農用と田んぼダム用の機能を分離できる熊本型排水ますの開発に着手した。次に、県内各地域への取組の推進については、県内45市町村を対象にアンケート調査を行った結果、9割以上の市町村は取組を認知しており、約5割の市町村が、流域治水の一環として必要と回答があった。今後、実証実験の結果を踏まえて効果を広くPRするとともに、田んぼダムの取組を県内全域へ普及拡大してまいる。

### 3 有明海沿岸道路と熊本県新広域道路交通計画との関連

**質問** 有明海沿岸道路と熊本県新広域道路交通計画との関連について、この有明海沿岸連絡道路は、私見だが、玉名市の大浜地区及び天水地区あたりから西環状道路につながり、熊本都市圏に入るものとする。これにより、将来的に有明海沿岸道路や有明海沿岸連絡道路は九州の縦軸の機能だけでなく、横軸の機能を併せ持つ高規格道路になるものと思う。県内の有明海沿岸道路の整備は、ようやく三池港インターチェンジ連絡路の工事着工が決定したばかりであり、荒尾市から長洲町の区間は、既に国の計画段階評価が完了し、2015年度に都市計画決定されているが、いまだ事業化に至っていない。熊本県新広域道路交通計画を踏まえ、今後の有明海沿岸道路の将来構想の実現についてどのように取り組むのか、土木部長に尋ねる。

**答弁（土木部長）** 有明海沿岸道路は、九州の循環型高速交通ネットワーク形成に不可欠な道路であり、今回策定した新広域道路交通計画においても高規格道路として位置づけを行ったところである。また、熊本の拠点性向上やダブルネットワークの構築など、広域的な役割が期待される道路として有明海沿岸連絡道路を構想路線に位置づけた。これらの計画や構想を実現し、県全体の発展につなげるためには、まずは高規格道路である有明海沿岸道路の整備を加速していくことが不可欠であり、とりわけ、三池港インターチェンジ連絡路の早期整備とともに、既に都市計画決定している荒尾一長洲間の早期事業化が重要であると考えている。県としては、引き続き国直轄による有明海沿岸道路全線の早期整備を要望し、併せて、連絡道路についても、国や関係自治体と連携して、必要な検討を進めてまいる。

### 4 県内児童・生徒の不登校及びいじめの課題

#### (1) 不登校対策

**質問** 新型コロナウイルス下の学校に様々な影響が出ており、全国の国公私立小中学校で、2020年度に不登校だった児童生徒は、前年度比8.2%増の19万6,127人で、過去最多だった。新型コロナウイルス感染拡大を受け、全国の学校では、昨年3月から一斉休校が実施され、その後も夏休みの短縮、修学

旅行などの中止、そして、長期休校が明けても、感染予防のため、授業中にも距離を取り、交流も制限され、学校生活は一変しており、孤立感を深める子供と多忙化に拍車がかかる教員、学校現場に新たな課題が重くのしかかっているように感じている。そこで、増え続ける県内児童、生徒の不登校の原因とその対策について、教育長に尋ねる。

**答弁（教育長）** 不登校の原因は無気力、不安や生活リズムの乱れなど、本人に係る状況が最も多い。不登校対策については、今年度は、不登校対策重点取組事項を新たに定め、まず、スクールカウンセラー等の専門家からの支援を受ける割合を100%にするという指標を定め、市町村教育委員会及び県立学校とともに取組を進めている。また、多様な教育機会の確保について、ICTを活用した学習支援に取り組むとともに、市町村の教育支援センターに対する設置支援やフリースクール等との合同による連絡協議会の開催など、関係機関と連携を強化しながら教育環境の充実に努めている。さらに、本県独自に不登校支援シートを作成し、進学時に引き継いでいくことで、小中高の切れ目のない継続した支援にも取り組んでまいる。

#### (2) いじめ対策

**質問** 文部科学省の調査によれば、小中高、特別支援学校が認知したいじめは前年度比15.6%減となり、7年ぶりの減少となっている。深刻ないじめである重大事態も前年度比28.9%減と共に減っているが、一方、パソコンや携帯電話などの中傷や嫌がらせは、近年は増加の一途をたどっている。コロナ禍以前の日常を回復する動きが本格化する中、いじめ対策について、教育長に尋ねる。

**答弁（教育長）** 県教委において熊本県いじめ防止基本方針を改訂し、専門家と連携した新たな取組を進めており、いじめに関する情報の一元化を図るため、全ての学校に情報集約担当者を設置し、組織体制の充実を図っている。また、いじめ防止等リーフレットを作成し、時系列にそのポイントなどを細かくまとめている。教職員向けには、いじめ対応セルフチェックシートを同リーフレットの中に掲載して活用できるようにしており、加えて、熊本県弁護士会と連携し、スクールロイヤー活用事業の中で、いじめ予防授業や教職員研修の実施など、取組を進めているところである。



(一般質問) 令和3年12月10日

自由民主党 西村尚武



### 1 過疎地域における「しごと」づくり

**質問** 少子高齢化や人口減少が見込まれる中、私が特に大きな問題と捉えているのは、過疎地域における仕事の確保という部分であり、このことは、移住、定住の促進にも通じる。さらに、専門技術の承継という部分でも、過疎地域に大きな問題が発生している。そのような中、国は特定地域づくり事業協同組合制度を開始した。そこで、この制度の具体的な内容と本県での活用の見込みと内容、過疎地域における効果等について尋ねる。さらに、過疎地域が県内自治体の半数以上を占める現状では、財政的支援を含めて、県としてもコミットする度合いを深めるべきと考えるが、いかがか。企画振興部長に尋ねる。

**答弁(企画振興部長)** 特定地域づくり事業協同組合制度は、過疎地域で人材を確保し、地域社会の維持及び地域経済の活性化を目的に創設された制度。具体的には、季節ごとの労働需要を組み合わせることで、年間を通じた仕事を創出し、過疎地域等の条件不利地域で、新たな雇用を生み出し、人材の確保や移住定住が促進されると考えている。県としては、本制度を有効に活用するため、過疎市町村を対象とした説明会の開催や本制度に関心がある事業者への個別説明のほか、手続に必要な書類の作成支援などを行っている。

### 2 コロナ後を見据えた県産水産物の流通対策

**質問** 天草地域は、本県の漁業生産量の約5割を占め、本県漁業の中心となっている。水産物の加工も盛んで、特に養殖魚は三枚おろしなどに加工され海外へ輸出されるなど、県内最大の水産基地となっている。新型コロナの感染拡大とその影響の長期化は、本県水産業にも大きな打撃を与えている。また、コロナ禍の長期化で、外食したいとの気持ちも弱くなっている。コロナ禍で浸透した新たな生活様式は、今後も続くと思われる。そこで、県産水産物の流通対策として、県はどう取り組んでいるのか、また、コロナ後に向けてどのように取り組んでいくのか、農林水産部長に尋ねる。

**答弁(農林水産部長)** 県では、コロナ禍の影響の

最小化を図るため、昨年度から切れ目なく水産物の需要喚起や消費拡大に取り組んでいる。需要喚起については、マスメディアを活用した広報に加え、県海水養殖漁協等と連携してキャンペーンを実施しており、来年1月にも実施予定。消費拡大に向けては、価格低下が続く養殖マダイについて、県海水養殖漁協が行う学校給食等への提供を支援する予算を今定例会に提案した。一方、家庭内での調理増加やネット販売への対応が重要。コロナ後も見据え、漁業団体等と連携して取り組んできており、県ではこの新たな動きが加速するよう引き続き全力で取り組んでまいる。

### 3 熊本天草幹線道路の整備

**質問** 本年6月に熊本県新広域道路交通計画が策定された。熊本都市圏と県内主要都市を90分で結ぶ90分構想において、天草地域は県内唯一の未達成地域である。計画の中では、90分構想等の実現に至っていないが、熊本天草幹線道路等の整備が本格化しているとある。熊本天草幹線道路の1つの整備区間である本渡道路は、令和4年度中の完成を目指し工事が進められている。県においても、大矢野道路が平成31年に事業化されている。この区間が早期に完成することで、さらなる速達性及び定時性の向上が図られる。そこで、90分構想実現に向けて、本渡道路と大矢野道路の進捗状況について、土木部長に尋ねる。

**答弁(土木部長)** 熊本天草幹線道路は、県内幹線道路ネットワークの横軸をなし、天草地域の90分構想の実現等、地方創生の取組を進める上で不可欠な道路である。本渡道路は、本年8月に橋台及び橋脚の全てが完成し、現在、橋桁の架設工事を進めている。来年3月には全ての橋桁がつながる予定。引き続き、令和4年度開通に向けて、全力で取り組んでまいる。次に、大矢野道路については、これまで調査設計や地元説明会等を行ってきた。上天草市から県に職員が派遣されるなど、地元の協力を得ながら用地取得に取り組んでおり、令和4年度の工事着工に向け着実に進めていく。

### 4 子どもを安心して産み育てられる環境

(1) 幼児教育

(2) 妊娠・出産・子育て支援

**質問** (1)本県には800を超える認定こども園等があり、教育、保育の質の向上に対する取組に温度差があるなどの課題がある。幼児教育アドバイザー等が配置されている自治体は一部で、市町村の体制づくりにも差がある。このため、令和2年4月に熊本県幼児教育センターが設置された。そこで、幼小接続を含めた幼児教育、保育の質の向上に向けて、幼児教育センターはどのような取組を行っているのか、教育長に尋ねる。(2)県は、子育て世代包括支援センターを全市町村に設置という目標を掲げているが、思うように進んでいない。そこでまず、現在の設置状況について尋ねる。次に、県としてもできるだけ早く全市町村への設置や、産後ケア事業についても実施市町村の増加を図るべきと考えるが、どう推進していくのか。さらに、特定不妊治療については、国で来年4月の医療保険適用に向けて検討を進めていると聞けるが、本県の不妊治療助成の実施状況や妊娠、出産に関する支援策の充実についてどう考えているのか、健康福祉部長に尋ねる。

**答弁（教育長）** (1)幼児教育センターでは、幼小接続を含めた幼児教育、保育の質の向上に向けて、主に次の3点について取組を進めている。1点目は、教員、保育士等を対象とした研修の充実。2点目は、認定こども園等に対するアドバイザーによる訪問支援。3点目は、幼小接続に対する取組の充実。今後も、安定的な質の高い幼児教育の実現に向けて、関係各課及び市町村とさらに連携を強化し、総合的かつ着実な推進に努めてまいります。

**答弁（健康福祉部長）** (2)子育て世代包括支援センターは、本年4月時点で27市町村に設置されている。県では、全ての市町村のセンター設置と産後ケア事業の実施を目指し、市町村との意見交換会等を通じて、先進事例の横展開や人材育成等を進めている。一般不妊治療は、本県独自の少子化対策総合交付金により、昨年度716組の夫婦を支援。特定不妊治療は、国の助成制度を活用し、昨年度846組の夫婦を支援した。国では来年4月からの不妊治療の保険適用に向けた検討が行われており、現在実施している助成事業は、国の動向を見極め、支援の隙間が生じないように検討していく。

## 5 教育におけるICT端末の活用

**質問** コロナ禍をきっかけに、学校現場が大きく変わった。全国の小中学校で1人1台端末の導入が進み、本県でも市町村立小中学校に加えて県立学校でも導入が進んでいる。報道等では、コロナ禍でもオンライン学習など、学びを止めない対応ができたと聞いている。しかし、先日の新聞報道で、ICT端末におけるいじめや不適正なサイトの閲覧等が取り上げられていた。そこで、本県におけるICT端末の活用に関する現状と課題、それに対する対応について、また、実際の利活用が始まり感じられる効果について、教育長に尋ねる。

**答弁（教育長）** 今年9月に1人1台端末の環境が実現し、習熟度に応じた個別最適な学習が可能となった。一方、次の3点の課題に対策を講じている。1点目は、ICT活用による学校間等の格差が生じないようにすることで、学校情報化認定制度を用いてICT活用のレベル向上を図っている。2点目は、教員のICT活用能力の向上で、習得レベルや教科に応じた研修体制を整えている。3点目は、全国的には学習用端末を使用したいじめ等が発生していることで、本県ではセキュリティ対応が不十分なケースは速やかに見直すよう指導し年内には全ての学校で改善の見込み。

## 6 熊本県読書バリアフリー推進計画の策定

**質問** 令和元年6月に読書バリアフリー法が施行され、昨年7月に基本計画が策定された。地方公共団体には、地域の実情を踏まえた視覚障害者等の読書環境整備の推進が求められ、本県でも、取組を推進するための指針となる熊本県読書バリアフリー推進計画の策定が報道された。デジタル化が進む今日の社会において、視覚障害者等の読書環境の整備は大変重要である。そこで、熊本県読書バリアフリー推進計画の策定について、現在の状況及び今後の取組を教育長に尋ねる。

**答弁（教育長）** 読書バリアフリー法に基づき、本県の視覚障害者等の読書環境整備を推進していくため、熊本県読書バリアフリー推進計画を策定することとしている。先月、学識経験者等で構成する策定協議会を立ち上げ、1回目の協議会を開催した。今後、来年4月までに計画案を取りまとめ、パブリックコメント等を実施した上で、来年6月の策定、公表を目指して取り組んでまいります。



(一般質問) 令和3年12月13日

自由民主党 岩本浩治



## 1 阿蘇地域の防災・振興

### (1) 阿蘇山の防災対策

**質問** 本年10月20日正午前、阿蘇中岳が噴火し、火砕流は火口から1キロ以上に達し、火口周辺では大きな噴石が確認された。十分な観測体制が整備され噴火時の観測データが豊富な火山でも、噴火の時期等の的確な予測は難しく、避難までの時間的猶予は限られている。このため、噴火前の的確な予測は困難との前提に立ち、平常時の防災対策や警戒避難体制の立案、噴火時の災害対応に当たることが必要。近年、地震や水害などあらゆる災害が発生している状況下においては、今回を上回る阿蘇山の大噴火がいつ発生してもおかしくない。このような火山災害に対して、避難等に関する防災計画や災害対応訓練等について、県はどのように備え、対応するか、知事公室長に尋ねる。

**答弁(知事公室長)** 阿蘇山の防災対策は、昭和42年に地元市町村を主体とした「阿蘇火山防災会議協議会」が設置されて以来、様々な見直しが行われてきた。平成29年には県が主体となる「熊本県火山防災協議会」を設置。溶岩流の発生など居住地域に重大な被害が予想される噴火警戒レベル4以上の噴火の発生も想定し、同協議会において平成30年に「阿蘇火山広域避難計画」を、令和元年に「阿蘇火山広域避難行動計画」を策定。また、県も連携して地元市町村主体の防災訓練が毎年行われている。来年度は、火山の噴火に伴う広域的な影響を想定した県総合防災訓練を考えている。

### (2) 阿蘇観光の振興策

**質問** 今回の阿蘇山噴火は、テレビやネットで再三放映され、観光客等への影響が心配された。10月27日には県商工会連合会の調査結果が発表されたが、飲食業で売上げが減少したのは62.9%で、うち2割は減少幅が50%以上だった。一方、宿泊業で売上が減少したのは20.7%、増減なしが72.4%、増加したのが6.8%であり、キャンセルは限定的だったようだ。これは、的確な情報提供と、「噴火している生きた阿蘇を体験するのがお勧めです」等のポジティブな発想による観光客誘致が奏功したものと思う。今後は、見学から体

験にシフトした体験型観光の需要促進と同時に、ウィズコロナを見据えた取組も求められている。阿蘇観光の推進策について、観光戦略部長に尋ねる。

**答弁(観光戦略部長)** 阿蘇観光の創造的復興と世界水準のブランド化に向けて、観光キャンペーン「I'm fine! ASO」を展開している。具体的には、国内外への阿蘇の魅力の発信、体験型観光と周遊観光の促進、コロナ禍を踏まえた新しい観光スタイルの実証の3つの柱で取り組んでいる。また、観光体験と2次交通をICTで組み合わせる熊本型観光Ma a Sの実現に向け、先週末から、実証実験「車がなくてもお得に阿蘇Be Ma a S(べまーす)」を阿蘇、小国、南阿蘇の3つのエリアで開始した。本日から、「くまもと再発見の旅」の対象を県民限定から隣県居住者まで拡大する。阿蘇を起点に県内各地を周遊していただきたい。

## 2 熊本地震震災ミュージアムの実現に向けた取組

**質問** 県では、熊本地震の経験や教訓を後世に伝える、国内外からの交流人口の拡大を図り本県のさらなる発展につなげる、などを基本コンセプトとして、「熊本地震震災ミュージアム」の取組が進められている。震災ミュージアムの中核拠点の一つである旧東海大学阿蘇キャンパスは、その立地からも、阿蘇火山博物館、国立公園満喫プロジェクト等との関わりも重要と考えられる。また、子供たちが家族や友達同士で楽しみ学びながら防災意識を持てるようなミュージアムが求められていると思う。このような視点を踏まえ、いかに震災遺構や拠点を活用し観光振興へつなげるか、また、どのように若い世代に対して防災意識を持たせるか、具体的な策について、観光戦略部長に尋ねる。

**答弁(観光戦略部長)** 震災ミュージアムでは、回廊ルートの充実や教育旅行の誘致に力を入れた結果、阿蘇火山博物館等や県内各地のワンピースの仲間の像と震災遺構などを併せて巡る人の流れも目立つようになってきた。旧東海大学阿蘇キャンパスに整備する体験・展示施設は、地震の巨大なエネルギーと豊かな自然の双方が感じられ、災害への備えと自然との共生について来場者に考えてもらう場とする。これからも、自然の雄大さを満喫しながら、正しく畏れ自然との共生を考える熊本ならではの震災ミュージアム実現に取り組む。

### 3 南阿蘇鉄道のJR豊肥本線乗り入れ

**質問** 平成28年熊本地震発生から5年の歳月が経ち、阿蘇地域の創造的復興は着々と進んでおり、阿蘇へのアクセスルートのうち、残るは南阿蘇鉄道の全線開通である。令和5年夏頃の全線開通を目指しているが、全線開通と同時に、JR豊肥本線への乗り入れによる肥後大津駅までの直通運転が計画されており、先日開催された南阿蘇鉄道再生協議会では、乗り入れに向けてJR九州と順調に協議を行い、設計に着手しているとの報告があった。大津駅乗り入れ直通となれば、南郷谷一帯の観光、経済、産業に与える恩恵は、大変大きいものがあると考え。しかし、南阿蘇鉄道は、新型コロナウイルスの影響により、鉄道事業の収益が過去最低にまで落ち込んでおり、南阿蘇村と高森町が赤字補填を行っている状況。そのため先般の再生協議会において、両町村から県に対し、乗り入れを目指す南阿蘇鉄道に対する財政的支援の要望もあった。そこで、豊肥本線直接乗り入れに対する県の支援について知事の考えを尋ねる。

**答弁（知事）** 新型コロナによる減収に苦しみながらも、熊本地震からの創造的復興を進める南阿蘇鉄道を県として強力に後押しするため、乗り入れ費用に対する地元負担を大幅に軽減する方向で財政支援を行いたい。具体的な支援内容については、来年度当初予算の編成過程で検討を進めてまいらる。

### 4 コロナ禍における高校生の県内就職状況

**質問** 県及び県教育委員会における若者の地元定着に向けた様々な施策により、今年の3月に卒業した県立高校生の県内就職者の割合は60.2%であり、5年前になる平成28年度卒業生の53.4%と比較すると6.8ポイント増加するなど、年々上昇傾向にあると聞いている。本県においても、進学時や就職時における若者の県外流出は大きな課題であり、新型コロナウイルス感染症の影響により、県内就職へのこの流れを止めてはいけない。コロナ禍における本県県立高校生の県内への就職状況は、現時点でどのようになっているのか。また、県内就職率をさらに高めるため、高校生やその保護者に対して、今後具体的にどのような取組を推進していくのか、教育長に尋ねる。

**答弁（教育長）** 就職時の若者の県外流出を大きな

課題と捉え、商工労働部や熊本労働局等と連携した取組を進めている。その結果、今年度の県立高校生の県内への就職状況は、10月末時点で前年比0.7ポイント増の60%となり、コロナ禍においてもその割合は年々上昇している。今後、県内就職率をさらに高めるために、特に次の2点に取り組む。1点目はインターンシップや就職支援体制のさらなる充実。インターンシップ受入先の新規開拓等や、キャリアサポーターの配置期間の延長を行う。

2点目は、産学官が一体となった産業人材育成の取組。今年度、八代工業高校でDX人材の育成に向け県内企業と一体となった取組を始めた。同校での取組成果を他の専門高校に広げていく予定。

### 5 過疎地域における情報通信インフラの整備促進

**質問** 本年新たにデジタル庁が設立され、デジタル社会形成の推進を通じ全ての国民にデジタル化の恩恵が行き渡る社会の実現を目指す、とされているが、デジタル社会から取り残され、その恩恵に浴さない人々が多数存在するという現実もある。最近テレビ放送が受信できなくなった、という地域が私の地元の波野地区にもある。放送事業者が対応するものと理解しているが、その解消に向けて関係機関への働きかけをお願いしたい。行政サービスのデジタル化がますます拡充されていく中で、山間部などの過疎地域は通信環境が整備されず、デジタル化の恩恵を享受できない方々が増えていくのではないかと懸念している。このようなデジタル格差解消に向け、過疎地域における情報通信インフラ整備をどう進めていくのか、企画振興部長に尋ねる。

**答弁（企画振興部長）** 地域や行政のデジタル化に取り組む上で、情報通信基盤の整備は重要と認識。本年3月策定の「熊本県情報化推進計画」においては、令和5年度までに光ファイバーの未整備地域をなくすことを目標にしている。現在、光ファイバーが整備されていない地域を有する市町村は5市だが、その全てで整備が進められており令和4年度中には完了見込み。さらに高度化が進む情報通信等のインフラ整備について、引き続き国や市町村、関係機関と連携して取り組んでまいらる。

### 6 日常生活自立支援事業の充実（要望）



(一般質問) 令和3年12月13日

自由民主党 吉田孝平



## 1 大空港構想Next Stageの今後の展望

**質問** 平成28年に大空港構想Next Stageを策定し、空港周辺地域の活性化が進められている。空港周辺地域を拠点としたU Xプロジェクトの開始、T SMCがソニーと合弁会社を設立し、半導体生産の新工場建設を発表するなど、本県の復興の後押しになると考える。熊本が持つ強みを活かした5つの安全保障の中の「経済の安全保障」は、大空港構想が目指す新たな産業や雇用創出に効果があると思える。大空港構想Next Stage策定から5年経過し、状況変化を踏まえ、前向きな見直しが必要ではないか。そこで大空港構想について、改定の可能性も含めた今後の展望を知事に尋ねる。

**答弁(知事)** 空港周辺地域を取り巻く変化は、大空港構想Next Stageの取組を加速させ、発展に向けた追い風になると認識している。そのため、3つの視点で構想を見直す必要がある。1つ目は、九州を支えるセントラルゲートウェイの空港機能の強化である。2つ目は、空港周辺地域における拠点性向上に向けた環境整備である。3つ目は、空港周辺地域の交通ネットワーク強化である。創造的復興を遂げ、経済をけん引し、熊本の拠点性向上につながる原動力となるよう、3つの視点を踏まえ、構想の見直しに取り組んでまいらる。

## 2 激甚化する自然災害に対する総合防災力の強化

**質問** 本県は熊本広域大水害、熊本地震、そして豪雨災害と苦難に見舞われてきたが、培った教訓を生かし、市町村や関係機関と連携し、災害対応力の向上に取り組んでこられた。宇城地域では、平成11年9月に高潮災害が起こり、不知火町松合地区で多くの被害が発生したが、それまで大きな被害を受けたことがなく、前日に災害対策本部が設置されたが、避難勧告などは出されておらず12名が犠牲になられた。その後も各地で大災害が発生し、逃げ遅れにより多くの方々が犠牲になられた。知事は5つの安全保障を提唱され、「災害に対する安全保障」の取組を進めておられる。今後、どのように防災力を強化し、また、経験や教訓を発信していくのか、知事公室長に尋ねる。

**答弁(知事公室長)** 防災力の強化について、自助・共助への取組支援として、マイタイムラインの普及や、自主防災組織への支援などを進めてきた。一方、避難支援システムや通信網の強靱化にも取り組んでいる。加えて、初動対応力の向上に向け、経験や教訓を生かし、関係機関と連携した訓練を繰り返し実施している。整備を進めている防災センターを防災・減災や災害対応を学べる場とし、人材育成に活用したい。県独自の災害対応訓練シナリオなどをパッケージ化し、センターの訓練見学とセットで提供する。これまでの災害対応の振り返りや災害の記録なども、広く発信してまいらる。

## 3 家庭経済環境が学力に及ぼす影響と学力向上への取組

**質問** 全国学力・学習状況調査で、小学生は全国平均程度、中学生は全国平均を下回る結果だった。子供たちが予測困難な社会を生き抜くには、一定程度の基礎学力が不可欠であるが、本県の小中学生の学力は課題があると思える。また、新型コロナウイルス感染症対策の臨時休校等で、子供たちの学びが十分に保障できず、また熊本地震、令和2年7月豪雨からの復旧、復興の過程にあり、経済的影響を受けた家庭も多いのではないかと。家庭の経済状況が学力に影響することは、様々な調査で明らかであり、子供たちの将来が狭まってはならない。そこで、学力の状況や家庭の経済状況が学力に及ぼす影響について、どのように捉えているのか、学力向上について、現在どのように取組み、今後どのように取り組んでいくのか教育長に尋ねる。

**答弁(教育長)** 本県における学力の状況は、小学生は全国平均程度かそれ以上、中学生は全国平均程度かそれ以下である。本県の学力向上に向けた取組みは、「熊本の学び推進プラン」に基づき、授業力向上のための研修や学校支援を行っている。今後の取組みとして、本年度から実施している『熊本の学び』アクションプロジェクトを更に展開し、誰一人取り残さない学びの保障と、教員の授業力向上に取り組んでまいらる。特に、小学校低学年から経済状況に関係なく学べる環境を整備し、学力の向上を図っていくことが重要と考える。さらに福祉部局と連携し、子供たちの豊かな育ち・学びのための総合的支援に努めてまいらる。

#### 4 大口西部基盤整備におけるかんきつ農家の経営安定

**質問** 海岸沿いの中山間地域で、かんきつは基幹作物であり、経営安定を図る必要がある。地元宇城地域は一大産地だが、産地縮小は顕著で、県全体及び宇城地域の農家戸数は10年間で79%に減少し、今後は高齢化で産地存続に危機感を覚える。宇城市三角町大口地区では、大規模基盤整備が行われ、担い手確保にもつながっている。さらに耕作放棄された水田でかんきつを植栽する基盤整備事業が進められ、全国のモデル地区になると期待している。更なる品質向上のため、農地の排水性の改善は課題であり、ハウス導入も初期投資が大きく、経営面に不安を抱える農家もいる。そこで、今後産地モデルとなる大口西部基盤整備において、経営安定に向けて、どのように取り組んでいくのか、農林水産部長に尋ねる。

**答弁（農林水産部長）** 農家の経営安定・発展のため、高品質な果実を生産することが不可欠。排水機場設置に加え、園地整備の試験施工を実施し、勾配や畝の高さの規格などを決定。現在は営農計画づくりを支援している。ハウスや暖房機の導入、新技術の導入等を提案しており、今後、稼げる営農ビジョンに向け、施設や技術の最適な組み合わせを助言し、営農計画策定後は、施設や機械の導入支援や生産性向上を目指し、スマート先端機器の導入も推進する。また気象災害に備え、強風や塩害を防ぐ施設設置の検討を始めた。基盤整備事業は、若手農業者が夢を持って取り組める環境を創出するため、他でも基盤整備を目指す動きが出ている。大口西部地区が次世代型の果樹産地モデルとなるよう経営安定と発展を支援してまいる。

#### 5 地域で取り組む鳥獣被害対策

**質問** これまでの鳥獣被害対策に関する質問で、「担い手育成・確保に努める」「地域主体での自発的な活動に取り組む」との答弁をいただいた。集落や農地を守るため、「えづけSTOP!対策」により、平成22年に8億4千万円だった農作物等被害額は5億円前後で推移していると聞く。一方、コロナ禍で共同作業ができず被害が拡大との声も聞く。「えづけSTOP!対策」のような取組のトップランナー「くまもと☆農家ハンター」

は、イノシシの捕獲活動を行う県内若手農家グループで、捕獲実績を上げている。「えづけSTOP!対策」の成果普及や、新たな被害拡大に対応するため、農家ハンターの知識や技術をどのように活かしていくのか、農林水産部長に尋ねる。

**答弁（農林水産部長）** 平成22年度に農作物被害が過去最高額となり対策を強化してきた。平成23年度から地域ぐるみの鳥獣被害対策を支援。平成28年度からは「えづけSTOP!対策」を実施している。今年度も現地研修会等を開催し、効果的な策を推進し、近年の被害額は5億円前後となっている。「くまもと☆農家ハンター」は、平成28年度に県内若手農家で活動を始め、被害低減に向けた取組みを展開される心強い存在である。「鳥獣被害対策実践塾」の講師や、県立農業大学の講義で人材育成にも活躍いただいている。農家自らが鳥獣被害対策に取り組む姿勢や取組みを波及させ、県全体の農作物被害低減に繋げてまいる。

#### 6 中山間地域における農業振興地域整備計画

**質問** 中山間地域等の人口減少は著しく、問題になるのが住む場所である。先祖代々の土地が農振地域だと自由に家が建てられず困っているという話も伺っている。また「熊本県土砂災害危険住宅移転促進事業」により移転しようとしても、中山間地域では土地が限られる。しかし平地で立地条件が良い地域ほど、企業誘致等で農振が大きく除外されて人口も増え、中山間地域では人口減少が進み人材が失われる。人材なくして地方創生はなく、田畑や山林を守れず大きな損失といえる。そこで、農振除外に柔軟な対応ができないか、県としてどう考えているか、農林水産部長に尋ねる。

**答弁（農林水産部長）** 農業振興地域整備計画は、農振法に基づき、市町村が定め、集团的に存在する農地や生産性の高い農地等を守る重要な制度である。農業以外の用途に供するには農振除外が必要で、要件が法律で定められ、県の同意も必要で、虫食いの除外はできず、除外は農用地区域の縁辺部などに限られる。一方、中山間地域に住みたい方もおり柔軟な対応を求める声もある。優良農地の維持も重要であり、食料安全保障と地方創生が両立する農業振興地域となるよう市町村と連携し取り組んでまいる。